

議第18号議案

高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減対策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和6年9月19日提出

提出者	新座市議会議員	石島	陽子
賛成者	//	高邑	朋矢
	//	笠原	進
	//	黒田	実樹
	//	小野	大輔
	//	小野	由美子

提 案 理 由

高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減対策を求めるため、この案を提出する。

高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減対策を求める意見書

大学の初年度納入金（2023年度）は国立大学で81万7,800円、私立大学では平均147万7,339円にもなります。学生や保護者の負担能力を超えた高い学費は、アルバイトに追われる学生生活をもたらし、学生にとっても、大学にとっても、卒業生を受け入れる企業や社会にとっても、解決が強く求められる課題です。

また、多くの学生が利用している奨学金は、貸与型が中心のため、学生の3人に1人が平均300万円の借金を背負って社会に出ています。その度に総額は10兆円近くにもなります。若い世代にとって奨学金返済の経済的負担は大変に重く、結婚や育児といった生活設計に悪影響を与えています。

日本も批准している国際人権規約は、「高等教育は、・・・無償教育の斬新的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」としています。その一方、日本の高等教育への公的支出（GDP比）は、OECD加盟国平均の半分以下と最低レベルを続けています。このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加につながっています。

学費を値下げして無償化へ進むことは世界標準の教育政策であり、日本政府の国民と国際社会への公約でもあります。よって、次の対策をとるよう求めます。

- 1 国の助成を増やし高等教育（大学、短期大学、専門学校）の学費を半額に引き下げること。
- 2 日本特有の制度であり、実際に入学しなくても返還されない入学金を廃止すること。
- 3 給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改善するとともに、支給対象と支給額の拡大を図ること。
- 4 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還を、国の拠出によって半分程度に減額すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年9月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様